

株 主 各 位

大阪府茨木市大字佐保193番地の2
株式会社ユニバーサル園芸社
代表取締役社長 森坂 拓実

第39期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第39期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますのでお手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否を表示いただき、平成24年9月26日（水曜日）午後5時15分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年9月27日（木曜日）午前10時
2. 場 所 大阪府茨木市大字佐保193番地の2
株式会社ユニバーサル園芸社 大阪本社
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第39期（平成23年7月1日から平成24年6月30日まで）事業報告および連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第39期（平成23年7月1日から平成24年6月30日まで）計算書類報告の件
決議事項
議 案 剰余金の処分の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 議案についての賛否を記載する欄に記載のない議決権行使書が提出された場合においては、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。
- (2) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主1名に委任する場合には限られます。その際には代理権を証明する書面が必要となります。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出
くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場
合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.uni-green.co.jp/>)
に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成23年7月1日から
平成24年6月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度（平成23年7月1日から平成24年6月30日まで）における我が国の経済は、昨年3月に発生した東日本大震災の影響を受けながらも緩やかながら回復する兆しを見せましたが、欧州の一部の財政問題や金融システム問題、貿易赤字の拡大、円高の進行、株式市況の低迷等もあり、また原子力発電所の事故や休止に伴う節電動向が経済に与える影響などは読み切れないものがあり、依然として景気回復への先行きは不透明な状況で推移いたしました。

このような環境のもと、当社グループは、主力事業であるグリーン事業のうち、レンタルプランツにおける新規顧客の獲得や販売促進のためのマーケティング活動に注力し、特に関東エリアにおける再開発地域等で商業施設のリニューアルや新築ビルの竣工が多かったことなどから、新規契約が堅調に推移いたしました。また、屋上緑化や壁面緑化といった環境へ配慮した商品の需要に増加の傾向が見られたほか、平成24年3月には大阪府箕面市の商業施設内に新たに園芸雑貨店をオープンさせるなど、事業の拡大に努めると共に、引き続き経費の削減にも取り組みました。

これらの結果、当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高2,824,794千円（前期比9.3%増）、営業利益は484,766千円（前期比21.0%増）、経常利益は510,528千円（前期比17.4%増）となりました。当期純利益は、保有する投資有価証券（エルピーダメモリ社債）について特別損失に貸倒引当金繰入額を91,316千円計上したことにより194,710千円（前期比11.2%減）となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

<グリーン事業>

当連結会計年度において、関東エリアにおける売上高の回復状況が鮮明になってきたこと等から、当セグメントの売上高は2,392,994千円（前期比11.0%増）、営業利益は460,532千円（前期比20.1%増）となりました。

<卸売事業>

当連結会計年度も営業強化等に引き続き取り組んでまいりましたが、たな卸資産評価損を計上したこと等から、当セグメントの売上高は257,542千円（前期比1.8%増）、営業利益は7,571千円（前期比56.9%減）となりました。

<ネット通販事業>

当連結会計年度も引き続きネット通販事業の強化に取り組みましたが、通販業界における競争が激しさを増していること等から、当セグメントの売上高は57,819千円（前期比16.7%減）、営業損失は1,157千円（前年同期は20,339千円の損失）となりました。

<造園事業>

当連結会計年度は受注が堅調に推移したこと等から、当セグメントの売上高は129,954千円（前期比5.2%増）、営業利益は3,877千円（前期比38.8%減）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度においては、記載すべき重要な設備投資等を行っておりません。また、当連結会計年度において重要な固定資産の売却、撤去、滅失はありません。

(3) 資金調達の状況

平成24年4月に、新株式を発行し241,040千円の資金調達を実施いたしました。（第三者割当増資 20万株）

(4) 対処すべき課題

園芸市場はここ数年間、僅かずつではありますが縮小傾向にあります。しかしながら極端な落ち込みではなく、ほぼ横ばい傾向の中での推移となっております。今後の推移に関しては経済情勢の悪化に伴う消費縮小の影響を少なからず受けることが推測できる反面、環境問題への意識の高まりから、当社の属する園芸業界への注目も高まっているといえます。一方、当社グループを取り巻く環境といたしましては、都市部に事業地域が集中するため同業他社とのシェアの争奪が激化しております。

このような状況下の中、当社グループは、更なる経営の安定化および企業成長を図るために、サービスレベルの一層の向上と専門化を図ることで同業他社との差別化を更に推し進め、レンタルプランツ市場における優位性を確立し、事業領域の拡大とブランド戦略の再構築を進めると共に、既存事業についてはまず事業基盤の整備を進めてまいります。また、他社との提携による事業拡大を積極的に推し進めてまいります。コーポレート・ガバナンス、内部統制の強化については、引続き経営の最重要課題と位置付け、当社グループを取り巻く様々な環境変化に合わせて行動規範の見直しを図ると共に、実践、定着に努めてまいります。当社ではこれらの課題を克服するために具体的な施策として以下の事項に取り組んでまいります。

① 収益基盤の強化

当社グループの売上高に占めるグリーン事業の中のレンタルプランツ売上の構成比は平成24年6月期末時点で58.8%を占めており、他の事業と比べて、レンタルプランツ売上の業績が当社グループの業績に与える影響は大きなものとなっております。このように当社グループにとって重要な事業ではありますが、お客様から見れば園芸関連商品またはサービスの選択肢の1つであり、必要不可欠なものではありません。当社グループにとってレンタルプランツ売上以外の安定的な収益基盤を作ることが課題であり、新たな収益基盤の確立に向け、商品ラインナップの充実を図っていく所存であります。

② 人材の確保と育成

当社グループの事業は機械化できない労働集約型産業であり、園芸の専門分野において質の高い技量や経験を有し、高度な商品知識をもった人材が不可欠であると認識しております。従いまして、優秀な人材を継続的に採用し育成することや、サービス員としての労働力の確保及び適正な要員配置を行うこと、労働環境を整備し社員の定着を図ることが、当社グループの成長にとって必要となります。このため、当社グループは定期採用を中心として計画的に園芸事業や環境貢献に対する意識の高い人材の採用を行い、社内で独自の研修及び人事育成制度を運用することで、社員の定着及び業務に取り組む意欲と能力の向上を図っております。今後においても、当社グループの成長を図るべく、人材の確保と育成に努めてまいります。

③ 組織体制・事業基盤の整備

当社の企業価値を安定的に拡大するためには組織体制や事業基盤を確立することが必要不可欠であると考えております。そのため今後更なる事業拡大を視野に、他社との提携や買収などで想定される経済的リスクや人的リスクを回避・低減させるため、コーポレート・ガバナンスや内部統制の強化を軸に組織体制の強化を図ってまいります。また、継続して社内で部門ごとの利益体質の構築を推進するため販管費の削減等に取り組むと共に、社外の協力機関とも連携を取りながら、事業基盤の整備を進めてまいります。

(5) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	平成20年度 第36期	平成21年度 第37期	平成22年度 第38期	平成23年度 第39期(当期)
売 上 高 (千円)	—	2,452,138	2,584,871	2,824,794
営 業 利 益 (千円)	—	427,814	400,763	484,766
経 常 利 益 (千円)	—	484,732	434,794	510,528
当 期 純 利 益 (千円)	—	288,042	219,344	194,710
1株当たり当期純利益 (円)	—	272.70	207.66	178.25
総 資 産 (千円)	—	4,407,314	4,646,529	5,169,062
純 資 産 (千円)	—	3,784,514	3,997,284	4,411,773
1株当たり純資産額 (円)	—	3,582.97	3,784.41	3,511.86

(注) 第37期より連結計算書類を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	平成20年度 第36期	平成21年度 第37期	平成22年度 第38期	平成23年度 第39期(当期)
売 上 高 (千円)	2,371,100	2,236,397	2,190,409	2,431,998
営 業 利 益 (千円)	450,533	414,543	405,808	484,841
経 常 利 益 (千円)	481,339	467,104	442,271	510,195
当 期 純 利 益 (千円)	265,475	244,130	215,042	195,122
1株当たり当期純利益 (円)	251.34	231.13	203.59	178.63
総 資 産 (千円)	4,101,955	4,321,557	4,563,259	5,090,796
純 資 産 (千円)	3,520,708	3,749,461	3,958,083	4,373,119
1株当たり純資産額 (円)	3,333.21	3,549.79	3,747.30	3,481.09

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
上海寰球園芸産品租賃有限公司	30,000千円	100.0%	グリーン事業
ピバ工芸株式会社	85,000千円	100.0%	卸売事業
株式会社青山造園	20,000千円	100.0%	造園事業
株式会社HM Works	3,000千円	100.0%	ネット通販事業

(注) 上海寰球園芸産品租賃有限公司は平成24年7月に18,000千円の増資をおこなっております。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、当社ならびに連結子会社4社の合計5社で構成されており、園芸関連商品のレンタルや販売および植栽管理、メンテナンス等のサービス提供を主とした、グリーン事業を主な事業として取り組んでおります。

当社グループの事業のセグメントはグリーン事業、卸売事業、ネット通販事業、造園事業に区分され、さらにグリーン事業は関西エリア、関東エリア、海外エリアに区分しており、その内容は以下のとおりであります。

セグメントの名称	概要
関西エリア	大阪本社・大阪南支店・神戸支店・京滋支店・名古屋支店を中心とする関西エリアにおけるレンタルプランツを主体とする事業
関東エリア	東京東支店・東京西支店・東京北支店・東京南支店を中心とする関東エリアにおけるレンタルプランツを主体とする事業
海外エリア	海外エリアにおけるレンタルプランツを主体とする事業
グリーン事業	レンタルプランツ事業および園芸関連商品取扱事業
卸売事業	造花等の卸売事業
ネット通販事業	インターネットを利用したプリザーブドフラワー等の販売事業
造園事業	造園事業

(8) 主要な営業所および工場
(当 社)

本 社	大阪府茨木市
支 店	堺市美原区 神戸市北区 滋賀県草津市 愛知県稲沢市 東京都中央区 東京都江戸川区 東京都杉並区 東京都大田区 埼玉県戸田市

(連結子会社)

上海寰球園芸産品租賃有限公司	中華人民共和国上海市
ビバ工芸株式会社	東京都大田区
株式会社青山造園	京都市左京区
株式会社HM Works	兵庫県姫路市

(9) 使用人の状況

使 用 人	前連結会計年度末比増減
165名	8名増

(10) 主要な借入先

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- | | |
|--------------|------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 4,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 1,256,250株 |
| (3) 単元株式数 | 100株 |
| (4) 株主数 | 431名 |
| (5) 大株主 | |

株主名	持株数	持株比率
	株	%
森 坂 拓 実	221,780	17.7
森 坂 幸 子	148,500	11.8
太 田 原 園 子	132,000	10.5
ユニバーサル園芸社員持株会	104,650	8.3
森 坂 優 子	85,270	6.8
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	62,000	4.9
ユニバーサル商事有限会社	56,650	4.5
大和リース株式会社	50,000	4.0
東邦レオ株式会社	35,000	2.8
田 村 健	30,500	2.4

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
森坂拓実	代表取締役社長	上海寰球園芸產品租賃有限公司董事長 株式会社HM Works代表取締役 ビバ工芸株式会社代表取締役
中村重隆	取締役 管理本部長	
中林眞澄	取締役 経営企画室長	ビバ工芸株式会社取締役
西川道広	取締役 関西事業本部長	
片岡義雄	取締役 関東事業本部長	ビバ工芸株式会社取締役
松永宣夫	常勤監査役	ビバ工芸株式会社監査役 株式会社青山造園監査役 株式会社HM Works監査役 上海寰球園芸產品租賃有限公司監事
井関新吾	監査役	井関公認会計士事務所代表 株式会社井関総合経営センター代表取締役 株式会社山洋監査役
桑章夫	監査役	桑公認会計士事務所所長 株式会社グルメ軒屋監査役 株式会社ジューテクト監査役 株式会社アドバンスクリエイト監査役

- (注) 1. 監査役 松永宣夫氏、井関新吾氏および桑章夫氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 監査役 井関新吾氏および桑章夫氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社は、監査役 松永宣夫氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 中林眞澄氏は、平成24年6月30日をもって取締役を辞任いたしました。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役	5人	64,360千円			
監査役	3人	6,000千円	(うち社外	3人	6,000千円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の支給人員および支給額には、平成24年6月30日をもって取締役を辞任した取締役1名を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である法人等と当社の関係

- 監査役井関新吾氏は、井関公認会計士事務所代表、株式会社井関総合経営センター代表取締役を兼務しております。なお、当社との資本関係および取引関係はありません。
- 監査役桑章夫氏は、桑公認会計士事務所所長を兼務しております。なお、当社との資本関係および取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	主 な 活 動 状 況
監 査 役	松 永 宣 夫	当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回に出席し、監査役会17回のうち17回に出席いたしました。取締役会において、取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、豊富な経験と高い見識に基づき適宜、必要な発言を行っております。
監 査 役	井 関 新 吾	当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回に出席し、監査役会17回のうち17回に出席いたしました。公認会計士としての専門的な見地から、取締役会において、取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、豊富な経験と高い見識に基づき適宜、必要な発言を行っております。
監 査 役	桑 章 夫	当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回に出席し、監査役会17回のうち17回に出席いたしました。公認会計士としての専門的な見地から、取締役会において、取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、豊富な経験と高い見識に基づき適宜、必要な発言を行っております。

③ 責任限定契約の概要

該当事項はありません。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	17,000千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	19,300千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(4) 非監査業務の内容

当社は有限責任 あずさ監査法人に対して、大阪証券取引所 JASDAQ（スタンダード）上場のためのコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 会社の体制および方針

(1) 業務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は業務の適正性を確保するための体制として、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を以下のとおり定めております。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

役員1人1人が、社会的責任を自覚するとともに、法令を遵守し、社会倫理に適合した行動をとることを確保するため、「経営の基本理念」、「経営基本方針」を制定しております。

当社は、企業倫理・コンプライアンスの一層の強化を図るため、「コンプライアンス委員会」を設置し、また、通常の報告ルートとは異なる内部通報制度を整備し、通報者の保護を図るとともに、不正行為の早期発見と是正に努めております。

また、内部監査部門による監査を実施し、関連法規及び社内規則の遵守の徹底とリスク思考に基づく内部統制の検証を図っております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係わる情報は、社内規程に定めるところにより、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理しております。取締役及び監査役はそれらの情報を閲覧できるものとしております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「リスク管理規程」を制定しております。本規程は、当社及び子会社のリスクを予防し、またリスクが発生した場合には、迅速かつ的確に対応することにより被害を最小限に食い止め、再発を防止し、当社グループの企業価値を保全することを目的としております。本規程に基づき、代表取締役社長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置しております。リスク管理委員は、各事業所のリーダーがリスク管理責任者として兼務し、月次の経営会議の中で事故・クレームなどのリスク情報の発信及び交換並びに是正の検討等のリスク管理を適切に行い、リスク発生の回避に努め、損失を最小限に食い止めるための対策を講じております。

当社は、「危機管理マニュアル」を制定し、安全確保及び事業継続面において、非常事態が避けられないと判断した場合は、代表取締役社長を対策本部長とする「危機管理対策本部」を設置し、損失拡大の防止と企業価値の保全に努めるものとしております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離する執行役員制度を導入し、権限と責任を明確にしております。取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜開催する体制を構築しております。

また、経営に関する重要事項については、必要に応じて社長の諮問機関である経営会議での検討を経て、取締役会で執行決定を行うものとしており、決定された業務の執行状況は、担当する取締役が取締役会などにおいて、適宜報告致しております。

⑤ 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ企業の経営管理及び内部統制を担当する部門は、「関係会社管理規程」に従い、グループ全体の内部統制システムの構築を図っております。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、必要に応じて同部門に所属する使用人に対し、監査業務に必要な事項を命令することができるものと致しております。

また、監査役から監査業務に必要な命令を受けて監査業務を行う使用人は、その命令の範囲に属する業務に関して取締役の指揮命令を受けないものとし、当該使用人の人事異動、人事考課については監査役会の意見を聴取し、尊重するものとしております。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え全社的に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の結果と改善状況、内部通報制度を利用した通報の状況及びその内容、その他監査役がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項について、速やかに報告、情報提供を行うものとしております。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、必要に応じて、重要な会議に出席することができることとしており、また、監査役は職務の遂行に必要と判断したときは、前項に定めのない事項においても取締役及び使用人並びに会計監査人に対して報告を求めることができることとしております。

⑨ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社及び当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、経理規程類を整備するとともに、財務報告において不正や誤謬が発生するリスクを管理し、予防及び必要な内部統制を整備・運用・評価し、不備があれば是正する体制の構築を行うこととしております。

⑩ 反社会勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループは、グループ行動規範において反社会的行為への関与を禁止し、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対し一切関与しないことを基本方針としております。反社会的勢力及び団体との関係を根絶するため、不当要求対応のための社内研修を実施するとともに、管理本部を対応統括部署として不当要求防止責任者を選任し、不当要求を受けた場合の通報連絡体制を整備しております。

(注) 本事業報告中の記載金額・株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成24年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	2,540,895	流 動 負 債	362,129
現金及び預金	1,563,428	支払手形及び買掛金	79,971
受取手形及び売掛金	321,625	未払法人税等	137,826
有価証券	509,828	その他	144,331
商品及び製品	88,159	固 定 負 債	395,159
仕掛品	344	退職給付引当金	143,560
原材料及び貯蔵品	10,760	長期未払金	207,018
繰延税金資産	23,061	その他	44,580
その他	29,791	負 債 合 計	757,289
貸倒引当金	△6,104	(純資産の部)	
固 定 資 産	2,628,167	株 主 資 本	4,413,873
有 形 固 定 資 産	1,006,797	資本金	172,770
建物及び構築物	163,791	資本剰余金	122,488
機械装置及び運搬具	20,801	利益剰余金	4,118,614
土地	795,292	その他の包括利益累計額	△2,100
その他	26,911	その他有価証券評価差額金	△464
無 形 固 定 資 産	67,565	為替換算調整勘定	△1,636
のれん	15,445		
その他	52,120		
投資その他の資産	1,553,804	純 資 産 合 計	4,411,773
投資有価証券	707,328		
繰延税金資産	179,502	負 債 純 資 産 合 計	5,169,062
投資不動産	437,042		
その他	321,248		
貸倒引当金	△91,316		
資 産 合 計	5,169,062		

連 結 損 益 計 算 書

(平成23年7月1日から
平成24年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		2,824,794
売 上 原 価		1,040,569
売 上 総 利 益		1,784,224
販売費及び一般管理費		1,299,458
営 業 利 益		484,766
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	23,233	
受 取 配 当 金	249	
投 資 不 動 産 賃 貸 収 入	34,722	
デ リ バ テ ィ ブ 評 価 益	8,033	
そ の 他	6,616	72,856
営 業 外 費 用		
投 資 不 動 産 管 理 料 等	17,097	
為 替 損 失	9,129	
上 場 関 連 費 用	20,095	
そ の 他	770	47,093
経 常 利 益		510,528
特 別 損 失		
減 損 損 失	8,133	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	91,316	99,450
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		411,078
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	226,332	
法 人 税 等 調 整 額	△9,964	216,368
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		194,710
当 期 純 利 益		194,710

連結株主資本等変動計算書

(平成23年7月1日から
平成24年6月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成23年7月1日残高	52,250	1,968	3,945,029	3,999,248
当期変動額				
新株の発行	120,520	120,520		241,040
剰余金の配当			△21,125	△21,125
当期純利益			194,710	194,710
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	120,520	120,520	173,585	414,625
平成24年6月30日残高	172,770	122,488	4,118,614	4,413,873

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括 利益累計額合計	
平成23年7月1日残高	△473	△1,490	△1,964	3,997,284
当期変動額				
新株の発行				241,040
剰余金の配当				△21,125
当期純利益				194,710
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	9	△146	△136	△136
当期変動額合計	9	△146	△136	414,488
平成24年6月30日残高	△464	△1,636	△2,100	4,411,773

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称 上海寰球園芸産品租賃有限公司

ビバ工芸(株)

(株)青山造園

(株)HM Works

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社であるビバ工芸(株)、(株)HM Worksの決算日は連結決算日と一致しております。

上海寰球園芸産品租賃有限公司の決算日は12月31日であるため、連結決算日現在で仮決算を行っております。

また、(株)青山造園の決算日は5月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

イ. 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっております。

ロ. その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

イ. 商品及び製品

販売用植物 主として売価還元法

造花 総平均法

ロ. 仕掛品

総平均法

ハ. 原材料及び貯蔵品

主として先入先出法

③ デリバティブ取引

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却と同一の方法を採用しております。

④ 投資不動産

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 15～39年

⑤ 長期前払費用

均等償却によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産に基づき当連結会計年度末において発生している額を計上しております。

(4) 重要な収益および費用の計上基準

完成工事高および完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは直接作業時間に基づき算定する方法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(5) のれんの償却方法および償却期間

5年間で均等償却しております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(追加情報)

(会計上の変更および誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正)

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、従来の40.7%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年7月1日から平成27年6月30日までのものは38.0%、平成27年7月1日以降のものについては35.6%にそれぞれ変更しております。その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が23,607千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が23,578千円増加し、その他有価証券評価差額金が29千円減少しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 683,529千円
2. 投資不動産の減価償却累計額 69,693千円
3. 期末日満期手形の処理について
期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。
なお、当連結会計年度末が金融機関が休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。
受取手形 1,544千円

(連結損益計算書に関する注記)

特別損失に計上されております貸倒引当金繰入額は、保有している投資有価証券(社債)に対するものであります。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項
発行済株式 普通株式 1,256,250株
自己株式 普通株式 一株

2. 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年9月30日 定時株主総会	普通株式	21,125	20.00	平成23年6月30日	平成23年9月30日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年9月27日 定時株主総会	普通株式	62,812	利益剰余金	50.00	平成24年 6月30日	平成24年 9月28日

3. 当連結会計年度末の新株予約権の目的となる株式の種類および数
該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当連結会計年度末現在、当社グループは自己資金が潤沢であることから借入・社債発行等は行っておりません。余剰資金の運用については、短期運用は預金等、長期運用は安全性の高い金融資産に限定して運用しております。

また、投資の判断は安全性（元金や利子の支払に対する確実性）、流動性（換金の制約や換金の容易性）、収益性（利息、配当等の収益）を考慮して行っております。

デリバティブ取引については、基本的に外貨建金銭債務の残高の範囲内では為替予約取引を利用しておりますが、通常の外貨建営業取引に係る輸入実績を踏まえ、必要な範囲内では為替予約取引を利用しており、投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。

有価証券および投資有価証券は、有価証券運用管理規程に基づいた範囲で運用している株式や債券などであり、市場価格の変動リスクおよび発行体の信用リスク等にさらされております。

長期性預金は、金融機関に対する定期預金であり、当該金融機関の信用リスクにさらされております。

支払手形及び買掛金は事業活動から生じた営業債務であり、全て1年以内に支払期日が到来いたします。未払法人税等は、法人税、住民税及び事業税に係る債務であり、全て1年以内に納付期日が到来いたします。長期未払金は役員退職慰労金の打切支給に係る債務であり、各役員の退職時に支給する予定であります。

デリバティブ取引は、外貨建債務に係る為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。当該取引は、為替の変動による為替損失リスクおよびデリバティブ取引の取引相手先の信用リスク等にさらされております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、販売管理規程等に従い、営業債権について管理部が主要な相手先の状況を定期的にモニタリングし、相手先ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図る等の方法により、信用リスクを管理しております。

満期保有目的の債券については、有価証券運用管理規程に基づき一定の格付け以上のものを投資対象とし信用リスクの軽減を図っております。

デリバティブ取引の取引相手先は高格付けを有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、有価証券や投資有価証券について、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、市況を勘案して保有状況を継続的に見直す等の方法により、市場価格の変動リスクを管理しております。

デリバティブ取引については、デリバティブ管理規程に定められた手続きを経て、実行および管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年6月30日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額 (*)	時価 (*)	差額
(1) 現金及び預金	1,563,428	1,563,428	—
(2) 受取手形及び売掛金	321,625	321,625	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	1,215,168	1,219,509	4,341
その他有価証券	1,988	1,988	—
(4) 支払手形及び買掛金	(79,971)	(79,971)	—
(5) 未払法人税等	(137,826)	(137,826)	—
(6) 長期未払金	(207,018)	(192,043)	14,975
(7) デリバティブ取引	(4,376)	(4,376)	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は () で表示する方法によっております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、ならびに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券および投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、ならびに(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期未払金

長期未払金の時価の算定は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローを支払期日までの期間および、信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) デリバティブ取引

時価の算定方法は、各取引金融機関より提供される時価の算定書に基づいております。

2. 金銭債権および有価証券のうち満期があるものの連結決算日後の償還予定額
(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,563,428	—	—	—
受取手形及び売掛金	321,625	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	509,828	501,644	203,695	—
合計	2,394,881	501,644	203,695	—

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、東京都および大阪府において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む）を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は17,624千円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額および当連結会計年度末における主な変動ならびに連結決算日における時価および当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時価
430,766	432,012

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 主な変動は、減価償却費7,725千円の計上による減少であります。
3. 当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 3,511円86銭
2. 1株当たり当期純利益 178円25銭

貸 借 対 照 表

(平成24年 6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	2,278,027	流 動 負 債	334,038
現金及び預金	1,445,891	買掛金	72,897
受取手形	11,250	未払金	53,693
売掛金	252,632	未払費用	18,214
有価証券	509,828	未払法人税等	136,969
商品	23,058	未払消費税等	22,916
前渡金	5,580	預り金	21,046
前払費用	13,363	その他	8,300
繰延税金資産	9,618	固 定 負 債	383,639
その他	11,772	退職給付引当金	138,805
貸倒引当金	△4,968	長期未払金	207,018
固 定 資 産	2,812,769	その他	37,814
有形固定資産	856,002	負 債 合 計	717,677
建物	127,128	(純資産の部)	
構築物	9,236	株 主 資 本	4,373,492
機械及び装置	18,951	資本金	172,770
車両運搬具	1,462	資本剰余金	122,488
工具、器具及び備品	8,650	資本準備金	122,488
土地	680,292	利 益 剰 余 金	4,078,233
建設仮勘定	10,280	利益準備金	12,500
無形固定資産	50,905	その他利益剰余金	4,065,733
ソフトウェア	10,609	繰越利益剰余金	4,065,733
ソフトウェア仮勘定	36,470	評 価 ・ 換 算 差 額 等	△372
その他	3,826	その他有価証券評価差額金	△372
投資その他の資産	1,905,860		
投資有価証券	706,277		
関係会社株式	123,883		
関係会社長期貸付金	254,663		
繰延税金資産	165,878		
投資不動産	437,042		
破産更生債権等	101,316		
その他	216,864		
貸倒引当金	△100,065	純 資 産 合 計	4,373,119
資 産 合 計	5,090,796	負 債 純 資 産 合 計	5,090,796

損 益 計 算 書

(平成23年7月1日から
平成24年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		2,431,998
売 上 原 価		813,198
売 上 総 利 益		1,618,800
販売費及び一般管理費		1,133,958
営 業 利 益		484,841
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	4,355	
有 価 証 券 利 息	22,523	
受 取 配 当 金	217	
投 資 不 動 産 賃 貸 収 入	34,722	
そ の 他	4,767	66,585
営 業 外 費 用		
投 資 不 動 産 管 理 料 等	17,097	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	3,385	
上 場 関 連 費 用	20,095	
そ の 他	652	41,231
経 常 利 益		510,195
特 別 損 失		
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	91,316	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	13,803	105,119
税 引 前 当 期 純 利 益		405,075
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	225,474	
法 人 税 等 調 整 額	△15,521	209,952
当 期 純 利 益		195,122

株主資本等変動計算書

(平成23年7月1日から
平成24年6月30日まで)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
平成23年7月1日残高	52,250	1,968	1,968	12,500	3,891,735	3,904,235	3,958,454
当期変動額							
新株の発行	120,520	120,520	120,520				241,040
剰余金の配当					△21,125	△21,125	△21,125
当期純利益					195,122	195,122	195,122
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	120,520	120,520	120,520	—	173,997	173,997	415,037
平成24年6月30日残高	172,770	122,488	122,488	12,500	4,065,733	4,078,233	4,373,492

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成23年7月1日残高	△370	△370	3,958,083
当期変動額			
新株の発行			241,040
剰余金の配当			△21,125
当期純利益			195,122
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△1	△1	△1
当期変動額合計	△1	△1	415,035
平成24年6月30日残高	△372	△372	4,373,119

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

(2) 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2. たな卸資産の評価基準および評価方法

商品

売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物 3～50年

構築物 10～20年

機械及び装置 10～15年

車両運搬具 4～6年

工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 投資不動産

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物 15～39年

構築物 20年

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産に基づき当事業年度末において発生している額を計上しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(追加情報)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	561,166千円
2. 投資不動産の減価償却累計額	69,693千円
3. 保証債務	
ビバ工芸(株)	6,457千円
上海寰球園芸産品租賃有限公司	828千円
合計	7,285千円
4. 関係会社に対する金銭債権	
短期金銭債権	2,418千円
長期金銭債権	254,663千円
5. 関係会社に対する金銭債務	
短期金銭債務	1,034千円
6. 期末日満期手形の処理について	
期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。	
なお、当事業年度末が金融機関が休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。	
受取手形	1,000千円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高の総額	
関係会社との営業取引による取引高の総額	12,713千円
関係会社との営業取引以外の取引による取引高の総額	5,197千円
2. 特別損失に計上されております貸倒引当金繰入額は、保有している投資有価証券(社債)に対するものであります。	

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類および株式数に関する事項
該当事項はありません。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

流動資産

未払事業税	8,600千円
その他	1,017千円
合計	9,618千円

固定資産

貸倒引当金	37,827千円
長期未払金	73,781千円
退職給付引当金	49,470千円
減価償却超過額	2,544千円
その他有価証券評価差額金	206千円
資産除去債務	7,967千円
関係会社株式評価損	14,903千円
関係会社出資金評価損	10,692千円
繰延税金負債と相殺	△2,800千円
その他	349千円
小計	194,940千円
評価性引当額	29,062千円
合計	165,878千円

繰延税金資産合計 175,496千円

繰延税金資産(負債)の純額 175,496千円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、従来の40.7%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年7月1日から平成27年6月30日までのものは38.0%、平成27年7月1日以降のものについては35.6%にそれぞれ変更しております。その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が21,711千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が21,682千円増加し、その他有価証券評価差額金が29千円減少しております。

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、平成20年6月30日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
機械装置及び運搬具	6,605	4,819	1,785
合計	6,605	4,819	1,785

② 未経過リース料期末残高相当額

1年内	997千円
1年超	788千円
合計	1,785千円

③ 支払リース料および減価償却費相当額

支払リース料	997千円
減価償却費相当額	997千円

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(関連当事者との取引に関する注記)

(1) 当社の子会社および関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金(千円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	ビバ工芸株式会社	東京都大田区	85,000千円	卸売事業	(所有)直接 100.0	役員の兼務、資金の貸付及びリース債務に対する債務保証契約	資金の貸付	—	関係会社 長期貸付金	242,663
							貸付金利息の受取	3,649	—	—
							債務保証	6,457	—	—

※取引条件および取引条件の決定方針等

上記会社への資金の貸付の貸付金利については、当社の借入先銀行の市場調達レートを参考に決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 3,481円09銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 178円63銭 |

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成24年8月9日

株式会社ユニバーサル園芸社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 土 居 正 明 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 三 宅 潔 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ユニバーサル園芸社の平成23年7月1日から平成24年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユニバーサル園芸社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成24年8月9日

株式会社ユニバーサル園芸社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 土 居 正 明 ㊟
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 三 宅 潔 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ユニバーサル園芸社の平成23年7月1日から平成24年6月30日までの第39期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年7月1日から平成24年6月30日までの第39期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席して、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一、事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二、取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三、内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年8月10日

株式会社ユニバーサル園芸社監査役会

常勤監査役 松 永 宣 夫 ㊟

社外監査役 井 関 新 吾 ㊟

社外監査役 桑 章 夫 ㊟

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

議 案 剰余金の処分の件

剰余金の処分は以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、企業価値の向上による株主利益の向上を目指し、経営基盤の拡充と成長力の維持・強化の源泉である株主資本の充実を図る一方、長期にわたり安定し、かつ業績を反映した利益還元を行っていくことを基本方針としております。

これにより、第39期期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金50円といたしたいと存じます。これにより、前期に比べ1株当たり30円の増配となります。なお、この場合の配当総額は62,812,500円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年9月28日

以 上

株主総会会場ご案内図

大阪府茨木市大字佐保193番地の2
株式会社ユニバーサル園芸社 大阪本社



【公共交通機関でお越しの方】

- ・最寄駅 大阪モノレール彩都線「彩都西駅」（会場まで徒歩で約20分を要します）
当日は大阪モノレール彩都西駅から送迎バスを運行いたしますのでご利用ください。
- ・その他 阪急茨木駅またはJR茨木駅より阪急バス。忍頂寺線「忍頂寺」行乗車。「馬場」下車徒歩1分
※便数が少ない為、予め乗り継ぎ、時刻等ご確認の上、お越しください

【お車でお越しの方】

当社施設内の来客駐車場をご利用ください。